

令和6年度 市之倉地域地区懇談会（要旨）

1 概要

- 【テーマ】 第8次総合計画及び令和6年度主要事業について
【日時】 令和6年6月17日（月） 19：00～
【場所】 市之倉公民館大ホール

2 おもな意見

- ①（事前質問）空地の管理に関する条例を制定し、空地の管理に関して適切な指導をしてください。

回答（市長）

「多治見市をごみの散らばっていないきれいなまちにする条例」において、土地所有者の責務として、雑草等の草刈りをする等適切な管理をすることを定めています。空地管理で市民から苦情があった場合は、規定に基づき、除草等を依頼する文書を送付しています。

- ② 年配の方がボランティアできる環境、活動の場を作ってくれませんか。

回答（環境文化部長）

市民活動交流支援センターを活用していただき、自分にあったボランティア活動を見つけていただければと思います。

- ③ 多治見運動公園スケートボードの夏の開場時間の延長とコースの拡充をしていただけませんか。

回答（環境文化部長）

夜間の利用は、騒音等の課題があり市民の理解が必要なため、時間延長は考えていません。コースの拡充については、利用状況を見て検討します。

- ④ 市之倉の自然の豊かさを市内の他地区の児童、生徒にも課外学習として経験していただきたいです。移動の際に市所有のうながっぱバスを利用することはできませんか。

回答（企画部長）

各学校で様々な活動があります。自然を体験する授業が実現可能か教育委員会で調査します。

回答（総務部次長）

市所有のバスは市職員の研修での送迎などで使用するものです。運転手である職員はお客様を乗せて運行するための2種免許を所持しておらず、職員以外の利用は行っていません。具体的な事例については事業内容を確認しながら検討します。

- ⑤ 東鉄バスの路線が廃止され市街地への移動に費用がかさみます。ききょうバスを市之倉までのルートを作っていただけませんか。

回答（総務部次長）

東鉄バスは民間企業のため、路線の拡充を指示することはできません。市としては、200円バス事業でバスに乗っていただき、路線の確保に努めています。現在新しい取り組みを調査、研究していますので、今しばらくお待ちいた

だければと思います。

- ⑥ 古虎溪駅へ向かう途中の歩道に雑草が生い茂っています。整備していただけないか。また通行不可能な部分を通れるようにしてほしいです。

回答(道路河川課長)

場所を確認して対応します。

後日回答(道路河川課)

雑草の整備は管理者である岐阜県多治見土木事務所へ伝えます。

また通行不能区間は市道ではなく、加えて落石等の危険性があるため誤って通行できないようにしています。市道である中央線沿いの歩道及び天ヶ橋をご利用ください。

- ⑦ プラティ多治見における収支で市は赤字と聞いています。市としてどう赤字をどう改善されますか。

回答(産業観光課長)

現在の収支において市として赤字は出ておりません。ただし今後もテナントが決まらない状況が続くと赤字となる可能性もあります。市として引き続きテナント誘致に協力していきます。

- ⑧ 保育士の確保が出来ていないことについてどう考えていますか。

回答(福祉部長)

現状保育士の数が不足しており業務負担が大きくなっていますが子どもの安全を一番に考えながら保育に取り組んでいます。近隣の学校を回ったり、試験の日程を例年より早くするなど採用活動に力を入れて保育士を確保できるよう取り組んでいます。

- ⑨ 大雨が降ると災害が不安です。市之倉全体の河川、護岸の整備をしてください。

回答(道路河川課長)

詳細な場所を伺った後、堆積が著しく対応の必要があれば対応させていただきます。また昨今の雨は激甚化しており、河川の整備だけでは限界があります。避難の備えなどもお願いします。

- ⑩ 国道 248 号線近辺の山が採石されて赤土が見えています。雨が降ると災害が不安です。

回答(産業観光課長)

具体的な場所を特定できれば、採石等の開発行為について許認可している県に地域住民の声として伝えます。

- ⑪ 骨伝導イヤホンを市で導入される予定はありますか。

回答(福祉部長)

今年度から駅北庁舎の高齢福祉課の窓口に設置し、希望される方に使用いただいています。